

器25 医療用鏡  
一般医療機器 歯鏡（コード：31776000）  
**高反射ミラー ゲージ付き**

**【形状・構造及び原理等】**

- 1) 形状  
ミラーヘッド部とハンドル部で構成される手持型の歯鏡。
- 2) 原材料  
ミラー：ガラス  
ハンドル：ポリカーボネート

**【使用目的又は効果】**

口腔内診査又は圧排のために用いる。

**【使用方法等】**

- 1) 使用する前に本品が滅菌済かどうかを確認する。
- 2) 先端のミラー部により、口腔内の状態を診察、検査または圧排を行う。

**【使用上の注意】**

- 1) 使用前に必ず洗浄・滅菌をすること。
- 2) 損傷、変形(表面キズ、曲がり)、汚染等のあるものは使用しないこと。
- 3) 破損等の原因となるので、以下は行わないこと。
  1. 粗雑な取り扱いをすること。
  2. 器具に対して曲げ、切削、打刻(自分の名前を入れる)等の二次加工(改造)をすること。
  3. 使用時に必要以上の力(応力)を加えること。
- 4) 本器具は【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。

**【保管方法及び有効期間等】**

- 1) 滅菌後はほこり及び水気のない場所で、直射日光を避けて保管すること。
- 2) 腐食性薬剤及びその蒸気を避けること。
- 3) 外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
- 4) “もらいさび”を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。

**【保守・点検に係る事項】**

- 1) 使用前・使用後に、破損、ヒビ、傷、変形、変色、腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
- 2) 使用後は、できるだけ早く精製水、防錆洗浄剤を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去し、洗浄・消毒すること。
- 3) 錆びや傷の原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ワール、金ブラシは使用しないこと。
- 4) 家庭用洗剤は金属を腐食させる事があるので、使用しないこと。洗浄には歯科器具用防錆洗浄剤(中性)を使用し、酸性またはアルカリ性の洗浄剤は使用しないこと。
- 5) 洗剤の残留がないよう充分にすすぎをし、乾燥させること。
- 6) 薬剤消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、素材に影響を及ぼすことがある。特に、長時間の浸漬は避けること。
- 7) 洗浄、消毒、滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する事がある。
- 8) オートクレーブ滅菌器を使用する際は、135°C以下を厳守し、乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質または変色することがある。また、ケミクレーブ滅菌器は使用しないこと。
- 9) 洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、充分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となることがある。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者  
株式会社 ピーディーアール  
愛知県名古屋市天白区原4-106